



DX NEXT TOHOKU

一般社団法人

# 各委員会について

一般社団法人DX NEXT TOHOKU  
運営委員会

## 【コンセプト】

運営・一般会員は基本的にはいずれかの委員会に所属してもらう前提で、以下の実現を目指し委員会の設置・運営いたします

- 1) 社会・市場と会員企業が必要とする価値を提供できる場を創り出し、結果を出すこと
- 2) 会員企業がそれぞれの強みを活かせること
- 3) 会員企業の実業に対して良いインパクトがあること
- 4) 当法人の一般社団法人としての強みを活かせること

## 【委員会設置・改廃ルール】

運営会議にて決議する事とする

## 【委員の決定】

- 1) 会員企業に対し、入会時に事務局より委員会について説明を行う
- 2) 各委員会の活動内容について把握の上、入会后1ヶ月以内に決定する

## 【委員会の移動】

移動したい旨を事務局に申請後、事務局より各委員会の委員長に連絡・確認を行い、移動する

## 【委員長・副委員長の任期及び選任】

- 1) 委員長・副委員長の任期は、2年とする
- 2) 次期委員長の指名は、前期の委員長が行うものとする
- 3) 副委員長の指名は、委員長が行うものとする

## 【事業共創委員会】

ご参加いただく企業およびステークホルダーの皆様と共に、DXを推進する為の新しい価値・知恵・繋がりを創造していく

- ・ DX無料相談窓口の開設・運営
- ・ 企業に対するDX対応状況診断プログラムの開設・運営

## 【産学官連携委員会】

DXにより地域課題を解決するべく、地元自治体・地元企業・地元教育機関と課題を共有し、共に連携を進めて東北のさらなる発展を目指す

- ・ 自治体コミュニティの開設・運営
- ・ アイディアハッカソンの開催
- ・ 教育機関・学生と企業のコミュニケーション構築

## 【資格制度構築委員会】

DXを強力に推進していくにあたり、主に企業、自治体が抱えるDX人材の確保・育成の課題に対して様々なサービスを提供する

- ・ DXセミナーの開設・運営
- ・ DX認定制度の設立

## 【人材開発委員会】

DXを協力を推進していくにあたり、取組企業・ICTベンダーとともに抱えるDX人材の確保・育成の課題に対して様々なサービスを提供する

- ・ 経営者向けプログラムサービス
- ・ デジタル技術基礎研修サービス
- ・ アイデア創出ワークショップ・発表会の開設・運営
- ・ 営業・企画・マーケティング・開発・製造・生産等向けデジタル化研修の開設・運営

## 【運営委員会】

月1回の予定で行う運営会議を通じて、各委員会の活動状況の把握と今後の活動方針の確認を行う

**今後、必要に応じて委員会活動を拡幅・充実させて行く予定です。**

**現状では「農業DX推進委員会」の設立を進めております。**

**この後、各委員会より各々活動内容の紹介をさせていただきます。**

DX NEXT TOHOKU (DNT) では、ともに東北のデジタルトランスフォーメーションをけん引してくれる仲間を募集しています。ご入会いただくと、会員専用のサービスが受けられるようになります。また、DNTが事務局となり、会員同士の連携強化を図り、東北のDX加速を図ります。



# ご入会の流れ

ホームページの入会フォームよりお申し込み頂く

担当者よりご連絡後、面談の実施

入会承認後、年会費のお支払い

入金確認後、登録手続き

# 年会費・サービスについて

会員種別	<b>運営会員</b> <b>80万円/年</b>	<b>一般会員</b> <b>20万円/年</b>	<b>賛助会員</b> <b>5万円/年</b>	<b>公共団体会員</b> <b>無料</b>	<b>特別会員</b> <b>無料</b>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社の社員へ登用</li> <li>・ 運営会議の出席権利</li> <li>・ 当社の名刺</li> <li>・ 当社社員としての営業活動権利</li> <li>・ 当社が入手する情報を共有</li> <li>・ 一般会員・賛助会員の特典</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社が入手する情報の共有</li> <li>・ 当社ホームページへ社名掲載</li> <li>・ 当社主催の勉強会を会員価格で提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社ホームページへ社名掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社ホームページへ社名掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社ホームページへ社名掲載</li> </ul>

\*1：会員になるためには理事会において全会一致の承認が必要です  
 \*2：国や自治体、相談窓口からの情報や案件の情報